

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4097900015		
法人名	医療法人 松本医院		
事業所名	グループホーム 朝日苑		
所在地	福岡県三潴郡大木町大藪186-1 (電話)0944-75-8520		
自己評価作成日	令和元年6月28日	評価結果確定日	令和元年9月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

1. 人権教育、啓発活動の観点から会議の重要性を上げ、毎月の各棟ミーティング、役職会議、全体会議を欠かさず行い、①人の話を心で聞く。②一方的な決めつけをしない。③互いに学び合う。これらをトレーニングしながら情報を共有していく。
2. 倫理規定としては朝日苑の品格を大切にする事。その中で①約束を守る。②危険な行動を慎む。③謙虚である。これらを胸としている。
3. 六つの業務（管理、計画作成、介護、看護、調理、防火防災）と四つの活動（地域交流、年間行事、委員会、研修計画）を柱として全職員がそれぞれ活躍の場を持ち、活達である事。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kai gokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	令和元年7月23日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、平屋で田園風景に囲まれた自然豊かで静かな環境に立地している。建物内は、木造で温かみのある雰囲気となっており、2つのユニットと小規模多機能型居宅介護事業所が併設されている。利用者は、同地域で運営されている母体の医院からの紹介により、地域の方々が多く利用されており、安心の拠点となっている。その中で職員は、理念に基づき、利用者の尊厳を守り、穏やかに継続して生活できるように支援に努めている。年間通じ、内外部の研修にも多く参加し、事業所全体の質の向上を図っている。

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の安心・安全・尊厳が実行できるよう、職員全員の心に浸透する言葉で独自の実践キーワードを掲げ、毎朝、理念・実践キーワード・毎月の目標の唱和を行い、職員全員での共有、意識づけを行い日常的なケアを理念に基づいてサービスができるように心掛けている。	事業所の理念は、利用者の尊厳を守り、安心した生活が地域のなかで継続できるように支援に努める内容となっている。職員は、各ユニットに理念を掲示し、毎朝唱和し、実践できるように、具体的な目標などを掲げ、接遇や気配りなどの面で意識向上を図りながら取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様に、より安全に少しでも豊かな暮らしを続けていただくために、松本医院をはじめかかりつけ医、協力病院、大木町役場福祉課、地域包括支援センター、消防、警備保障会社、地域の文化、教育機関などと協働している。又、自治会を加入し地域の方との交流の取り組みも行っている。	事業所は町内会に加入し、夜回りの協力や認知症サポーター養成講座などを通じ、地域とつながりを持つようにしている。便りも4回/年発行し広報している。また、夏祭りや敬老祭など開催し足を運んでいただく機会を設けている。日頃も、近隣のいちご農家から招待を受けるなど地域と良好な関係が築かれている。保育園児との交流や学生の職場体験や実習の受入も積極的に行っている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日々の介護実践の在り方をご家族や地域の方々へ発信し続ける為、ホームページの開設や季節ごとの朝日苑便りを発行している。保育園や小学校からの慰問、中学校の職場体験、看護学校や医療福祉大学の実習ボランティア活動の受け入れも行っている。自治会へ加入しており、地域の方との催しに参加することにより交流している。近隣のケアプランセンターや地域の病院の医療連携室との繋がりを大切にしていくことで、地域における介護の拠点として機能していることをアピールしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各々の立場で真剣に会議に向き合い、お茶とケーキを楽しみながら和気あいあいと一時間半を過ごしていただいている。行事報告や介護支援の取り組みなどの議題に活発なご意見をいただき、情報交換によって気づきや意識づけがなされ、とても感謝している。リスクマネジメント委員会がまとめる、ヒヤリハットのデータを紹介し、意見や提案をいただき、介護支援に生かしたいと思っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、家族、町役場福祉課職員、地域包括支援センター、区長、民生委員の構成で開催をしている。利用者の参加はなく、家族も代表者のみの参加となっている。会議では、事業所の運営状況や、行事の報告などを行い、出席者より意見や提案を頂くようにしている。最近では、災害マニュアル作成時に、行政の意見を参考にするなどしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場にて、苑での取り組みや課題などについて話し、市町村担当者より、助言や協力を得ている。また、相談事があれば、電話にて情報を集め、サービスの質の向上に努めている。市町村が行っている認知症サポーター養成講座の取り組みに参加し、協力関係を築いている。また、メールを通じ国や県からの新着情報を送って頂いている。	日頃から電話やメール等で福祉課や包括支援センターとやり取りを行っている。また、町主催の認知症サポーター養成講座への協力やケアマネ連絡会の参加を通じ、行政の担当者との顔の見える関係づくりを行っている。	

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	お一人おひとりの身体能力、認知度、更には心理的問題行動に対応する為、身体拘束をしない事を前提とした介護支援を徹底している。その為には、担当者を中心とした、見守り、情報の共有、コミュニケーションを絶やさず行い、定期的なミーティングでは、状態変化に伴うリスクマネジメントに取り組んでいる。身体拘束適正化検討委員会を3ヶ月に1回催し事例検討を行っている。構成委員は施設長及び役職者より構成され、実施確認の議事録を作成している。	日中は玄関、庭の出入り口は施錠はされていない。職員は利用者の外出傾向を把握した上でチャイムやセンサーを工夫している。また、ユニットの行き来も自由となっている。身体的拘束適正化検討委員会を年4回開催し、拘束のないケアの実践に努めている。	
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的な入居者様との関わりの中で現状を把握し毎日の申し送りや毎月のミーティングで虐待に繋がるような言動がないか職員同士でも意識し未然に努めている。又、苑内勉強会でも高齢者虐待防止関連法に関する研修を行っている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑内勉強会や研修参加を促し、自立支援事業や成年後見人制度について学び、職員が権利擁護に関する知識を共有し理解を深めるよう努める。朝日苑便りで、ご家族へ情報を提供している。利用者様ご家族から、いつ相談があってもいいようパンフレットを常備している。	権利擁護に関する制度については、契約時に制度の説明を行っている。それ以外にも、相談を受けた場合、家庭裁判所が作成した分りやすいパンフレットを用意し、いつでも活用につながるようにしている。また年1回程度、職員は外部研修や内部研修へ参加するようにし、理解を深めるようにしている。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の折は、重要事項説明書の内容をわかりやすく丁寧に説明し、疑問や不安に思われている事がないかを確認し、納得頂いた上で同意を得ている。入居頂いた後も、ケアプランの説明の時等、質問にお答えしたり、ご意見をお聞きしたりしている。また、法改正に伴い利用料が変更になる際は、改定後の利用料金と加算の算定要件を記載した書類を作成し、ご家族へ説明を行い、同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族と日頃からコミュニケーションをとる事により、意見や要望が言いやすい環境作りに努めている。また、玄関にアンケート箱を設置している。頂いた意見や要望は、会議にて検討し、出来る限り運営に反映できるように努めている。苑には、苦情相談窓口を設置しており、クレームがあった時は相談・苦情受付処理記録票に詳細を記入し、迅速に対応している。外部の相談窓口については、重要事項説明書に記載しており、契約時に説明している。	日頃から職員は、利用者の声に耳を傾け、その都度、対応するように努め、意見によっては毎月行われるユニット会議の中で検討するようにしている。家族の要望に対しても意見箱の設置や、来所時に積極的に声をかけるなど様々な意見をくみ取るようにしている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者による各棟ミーティングがあり、そこでの意見や問題点を役職者会議で討議し、議題や提案事項をまとめ、更に、ホーム長参加のもと全体会議にて、全職員が一同に話し合い決定していく。また、行事報告、各委員会からの報告、苑内勉強会、外部研修報告など一時間を有効に使い、隔々の声を拾い上げ情報共有に努めている。この一連の流れを毎月欠かさず行うことにより、マンネリ化しないリズムカルな職場環境が生まれモチベーションの向上に繋げている。	管理者は、職員の気づきを大切にするようにしている。職員は日頃から気づいたことをメモするようにし、ユニット会議や定例会議のなかで発言するようにしている。その中で介護方法や業務の改善に繋がる事例が多くあっている。	

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会計士、労務士のアドバイスを受けながら、就業規則にのっとった健全な運営に努めている。例えば、勤務中に各自希望の研修や有休が取れる人員配置を行い、処遇改善交付金の活用、水準を下回らない給与、ボーナスの支給に努めている。 職員は人事考課表の考課項目に沿って自己評価を行い、代表者は情意考課+能力考課=貢献度考課とみなし、個人面談を行い、意見を聞き疑問に答えながら評価を行う人事考課制度を導入している。		
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集採用にあたっては経験と意欲を最重要視している。新人職員に対しては、各棟の新人研修要綱に沿って、介護責任者を中心に担当者が指導にあたり1ヶ月程度で一般業務から利用者様個別対応まで細やかに伝えるOJT、常に現状に即した要綱を会議で検討しフレッシュな内容に心掛け研修を繰り返しながら周知を行うOHJTを支援して能力開発に努めている。	職員の求人や採用は法人が行っている。性別や年齢を理由に採用対象から除外することはない。 採用後は、新任職員用の基準をもとに細かく丁寧に指導、教育するようになっており職員の定着に努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営者は運営理念「ハーモニー」を作成し、その中で人権教育、啓発活動、介護の重要性や法令遵守を述べ、勉強会や掲示により職員への周知徹底に努め、人権尊重の意識を高めている。	職員は、年間計画に基づき、外部研修へ参加する機会を設けている。内部でも認知症研修のなかで行われる人権学習などを取り上げ事業所内の勉強会に活かしている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑内研修としては、円滑な業務のために必要と思われる研修を定め、月1回の全体会議の中で行う。また、専門講師を招いて、1時間程度の研修会を年に少なくとも1回は計画している。一方、苑外研修としては、年間を通じ、個人の希望と勤務に応じた研修を全職員が受ける事のできるシステムを確立している。受講者は一週間以内にレポートを書き全体会議で発表している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とは個別に相互の相談アドバイスをを行い、連携を保っている。ケアマネ連絡会では、他事業所を訪問し、実状を見学し質疑応答の場が設けられ、活発な討議がなされている。 代表者は介護サービス連絡会に加入し、様々なテーマの研修会に参加することにより地域の同業者と交流する機会を得ている。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前には、必ず本人様とお会いし、不安や困っている事、要望等を伺い、本人様の気持ちを受け入れ、苑で出来る事やできない事を説明し、安心して頂く事が出来るように努めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時にご家族から、これまでの生活歴や、現在の様子、抱えられている不安や悩み、苑に対する思いや要望等を伺っている。本人様の気持ちはもとより、出来る限りご家族の思いや要望にも沿ったサービス提供が出来るように努めている。		
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった場合は、まず本人様及びご家族の意向や要望を伺い、「今一番に求められているサービスは何なのか」を見極め、小多機の利用や福祉用具、センサー等の導入、他医療機関への通院等、様々な視点から出来る限りの対応ができるように支援を行っている。また、場合によっては地域包括支援センターを紹介し、別の施設を探して頂く事もある。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で入居者様一人おひとりの能力に応じて、トレー拭きや洗濯物たたみ等のお手伝いをして頂き、ありがとうございます、申し訳ありません、お疲れ様でした等の言葉のコミュニケーションを大切にしている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族宛に毎月入居者様の様子を書いたお手紙を出し、面会時には日々の状況や状態を伝えている。本人様の希望があり、ご家族への了承が必要な場合には、電話連絡を行い、了承を得て早めの対応を行っている。また、行事等へ参加して頂く事により入居者様とご家族様との関係が築けていけるように努めている。ご家族には、理解と協力を頂いている事に感謝している。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親族の方が気持ちよく来苑して頂けるよう、挨拶に心掛け、明るい雰囲気作りに努めている。また、併設する小多機の利用者様で、知人や友人が利用時には、面会して頂く事で交流の機会を持てるよう支援している。	職員は入居者の方の馴染みの関係について情報の把握に努め、入居後も関係が継続できるよう支援している。親しい友人に訪問していただくように努めたり、馴染みの美容室に案内するなどの取組を行っている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士好きな時に会話を楽しませている。楽しく会話ができるように、職員も一緒に楽しんでいる。意思疎通が難しい方でも同じ空間に参加して頂き雰囲気を感じて頂いている。レクリエーションの中では入居者様同士が声掛け合われ協力されている場面があるので、継続できるように努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居される場合は、本人様の心身状態やケアの工夫等の詳しい情報を提供し、転居後も安心して生活出来るように支援している。契約終了後も必要に応じてご家族へ連絡し、本人様の経過を伺う等して関係が途切れないように努めている。また、長期入院等で転居された場合には、状態が良くなれば再び苑に戻って来られるように申し込みして頂く事もある。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者様との日々の会話の中から本人様の希望や意向を会話や表情等から把握できるように努めている。意思疎通が困難な方は、ご家族との話の中から少しでも多くの情報を収集し出来る限り本人様の意思に沿えるように努めている。日中居室で過ごされている方もラジオ体操は参加されている。	入居者一人一人に担当者が割り当てられており、毎年、「センター方式」をアセスメントツールとして、入居者の状況を理解するよう努めている。また、日頃の入居者やご家族との関わりで気付いたことは個人記録に書き込んで、他の職員との共有に努めている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族、担当のケアマネジャー等から情報を得て生活歴や生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努め、センター方式を実施し、出来るだけ本人様らしく自立した生活が送れるように支援している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中でみつけた有する力などをケアマネジャーに申し送っている。毎月のミーティングの中で各担当者から気づきや留意点を報告し意見を出し合う事で情報を共有し介護支援に繋げている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様やご家族には、日頃の関わりの中で思いや意向を伺い、サービスに反映できるように努めている。また、入居者様それぞれに担当者を決め、定期的なカンファレスや毎月のミーティングにて職員同士で話し合い、本人様にとって、今必要な事は何かを討議し、出来る限り本人様やご家族の意向に沿った介護計画を作成している。状態が変わった場合は、その都度介護計画の見直しを行い、現状に即した介護計画が作成できるようにしている。	定期的な見直しは6ヶ月ごとにユニットミーティングで、職員間で意見や情報を交わしながら行っている。新規の入居者については本人の苑への馴染み具合の変化を観察しながら、短い人で2ヶ月、普通3ヶ月で見直しをしている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や出来事、職員の対応とその結果等を個人記録に残し、職員間で共有する事により統一したケアを提供できるように努めている。また、個人記録やケアプラン実行表をもとに、介護計画の見直しや評価を行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族の要望に応じて、母体である松本医院による定期的な往診や、緊急時の往診にて医療処置を受けながら、出来るだけ苑での生活を送って頂いている。必要時には、協力医療機関への受診や訪問歯科・訪問理美容の利用、買い物支援等も行う。苑内では、介護業務、看護業務、ケアマネ業務、防火防災業務、調理業務、管理業務が総動員して連携を組み、お一人おひとりに向き合い安心した生活が送れるように支援している。		
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園の慰問や中学校の職場体験、ボランティアによる、ひよっとこ踊りや読み聞かせ、近隣の莓狩り等の行事時では、一緒に歌ったり踊ったり、楽しく過ごされている。訪問理美容や訪問歯科も利用されている。また、母体である松本医院による定期的な往診があり緊急時には夜間も対応可能である。地域の自治会に加入し広報誌を届けてもらい、読まれている方もいる。消防署による火災避難訓練も行っており、災害時の避難場所も確保できている。これらの事を通して地域との交流を深め、安全で豊かな暮らしを楽しむ事ができるように支援している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、どこの医療機関をかかりつけ医にするか確認を行っている。体調不良時は、ご家族様へ連絡し、希望される医療機関が受けられるよう情報提供を行い、円滑な受診ができるよう支援している。また、ご家族様へ日常生活での状態報告を行い、ご家族様との関係を築き、意見・要望を尋ね、協力医療機関内で受診を希望される場合は、受診支援も行っている。	入所時に、かかりつけ医について相互に確認し、入所契約書に明記している。その後にかかりつけ医を変更することも可能である。家族が受診に付き添う場合は苑として把握しておきたい情報などの聴き取りをお願いしている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル測定・心身状態等の健康管理を行い、変化や疑問・気づきがあればその都度、看護師へ報告し、内容に応じてはご家族様やかかりつけ医へ報告・相談し、必要時は受診支援も行っている。急変時は、連絡体制も整っており円滑な支援が出来るよう努めている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は、医療機関のソーシャルワーカーや看護師と情報交換を行ったり、面会に伺う等して状態把握に努めている。また、退院時には、ご家族や医療機関と連絡を取り合い、速やかに受け入れ体制を整えるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期となられた入居者様に対して、苑で出来る対応をご家族様へ説明し、ご本人様やご家族様の希望されるケアに望めるよう医師・管理者・ケアマネ・看護師・介護職員が連携をとり、その都度ご家族様と話し合い段階ごとに方針を共有し、看取りケアについては同意書を作成し、安心した日々をより良く過ごして頂けるよう支援している。	看取りケースにおける苑の方針は「指針」に明らかにされており、説明・同意の上で同意書が作成されている。看取りケースとなった後も、随時ご本人・ご家族の気持ちを聴き取りし、必要な変更を採るなどして、お気持ちに添って対応している。緊急時の変化に備えるため、看取りケースの連絡先を把握するようにしている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変時や事故発生時には、マニュアルに沿って医師・看護師・職員間での連携体制が出来ており、定期的に毎月のミーティングでマニュアルを再確認している。また、消防署による救急手当て・蘇生技術等の研修にも参加し、その後全体会議にて周知を図り、実際の現場で活かせるよう努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は職員の少ない夜間想定で行い、訓練時の火元は当日、消防署員様より設定して頂き、訓練後は講評を頂き、確実な避難誘導が出来るよう取り組んでいる。当事業所のみならず、地域の方にも声掛けし、参加を促している。また、自家発電・食料・飲料水も準備している。火災に際しては、新しく消防計画書を作成し、水害・地震時には避難確保計画も準備している。	火災時の避難訓練は夜間想定を含め年2回定期的になされている。また、自家発電機も整備されており、停電への対策もなされている。備蓄については食料と水は別に保管する等の工夫がなされている。水害・地震時を想定した避難確保計画も策定されている。	

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	苑内勉強会でプライバシーの保護の研修を行い、全職員が尊厳に対する意識を心掛けている。また、言葉掛けでは親しみのある言葉で失礼な言葉掛けにならないよう注意している。個人の尊重とプライバシーの確保について学ぶことは基本的な課題として職員研修に位置付けられている。トイレの誘導等の際には、さりげなく小声で話しかける等配慮して支援をしている。	プライバシー保護については苑内勉強会で採り上げたり、外部研修に参加して職員間で学びを重ねている。トイレの声掛け、失禁時の対応、面会者訪問時の対応に気をつけている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の希望される衣類や食べ物等を意向に沿って行っている。また、意思表示が困難な方には、日常生活の様々な場面で関わりを持ち、ジェスチャーや寄り添った声掛けを行い、表情や言動等から本人様の希望や思いを把握できるように努めている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間等はそれぞれのペースに沿って、食事の開始時間は、観たいテレビ番組が終わってから提供するなど、個々の意向を尊重し、希望に沿って過ごして頂いている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔・歯磨き・髭剃り・整髪等の身だしなみは、出来ない部分をお手伝いしている。月1回の訪問散髪にて好みの髪型にカットされている。また、馴染みの理美容院に行かれている方もいる。更衣時には、本人様の希望される服を季節に応じて選んで頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	美味しく食事を取って頂く為に2ヶ月に1回程、調理ミーティングを行い、食欲をそそる様な料理、色味、盛り付けを工夫している。カレーが嫌いな人には、カレーを肉ジャガにかえたり、好き嫌いにも柔軟な対応をしている。ひな祭りや七夕などには、その行事にあった料理。また、誕生会には誕生者の希望されるおやつや料理を作り提供している。	毎月の献立表が食堂に貼り出しているが、希望者には大きな文字にしたものを渡している。職員と一緒に食事をしながら入居者の食事状況を観察し、適切に援助している。食器は苑が用意した物を個別に工夫した上で提供されているが、希望があれば私物を使うこともできる。	
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本1日1,000ccの水分補給を目標にして水分摂取量が少ない人には好きな飲み物、ココア、ヤクルト、飲むヨーグルトなどを提供し十分に水分補給できるよう支援している。また、食事摂取を促す為嗜好品を提供したり、個々の状態に合わせた食器や食事形態を工夫している。毎月体重測定を行い必要に応じて個々にカロリー調整もしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、実施、介助を行っている。洗面台まで行かれない方は、自席にて口腔ケアを促している。うがい用の水は、滅菌作用のある緑茶を使用し、口腔内の清潔を保持できるようにしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、入居者様お一人おひとりの排泄パターンを把握し、本人様に合わせた声掛けやトイレ誘導を行っている。また、立位保持が出来なくなられた方でも極力トイレにて排泄して頂けるように支援している。	一人一人のサインを見つけ、気付いた職員が申し送りノートに書き込んでいる。そのために、きめ細やかな観察をお願いしている。排泄の支援が一人一人の生活を支える大切な支援であることや、その情報を共有する大切さについて、職員同士で理解に努めている。使用具も一人一人に合わせて選択されている。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排泄・食事量・水分摂取量等のチェックを行い、排泄習慣を把握し、自然排便を促すためレクリエーションやラジオ体操・散歩など、身体を動かす機会を多く持つよう心掛けている。必要時には医師へ相談し便秘予防にも努めている。また、食事には野菜、穀物、果物等の食物繊維が多く含まれる食材を多く取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	入居者様お一人おひとりに合った入浴の声掛けを行い、本人様の希望に応じてスタッフが入れ替わって対応している。また、お一人おひとり湯を入れ替え、その方好みの湯加減で気持ちよく入浴できるように努めている。入居者様それぞれの体調や気分に応じ入浴が無理な時は清拭のみ、洗髪のみ、足湯のみなど清潔が保たれリラックスできるように工夫している。	希望に応じて入浴できるよう、お風呂は毎日沸かしている。入浴を拒否される方については、馴染みの職員が対応するなど、全入居者が最低でも週に2日は入浴できるよう働きかけている。入浴者の体調に応じ入浴の内容を変えている。菖蒲湯やゆず湯を用意するなどして、季節感を演出している。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様お一人おひとりの生活リズムを保つようにラジオ体操や入浴、レクリエーションを行っている。本人様のペースで午睡されたり、ソファでくつろがれたりしている。また、寝具の天日干しやシーツ交換を定期的に行い、安眠できるように努めている。就寝時の光量を職員間で統一し安眠できるように努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の薬の用法・用量・目的・副作用等の情報をいつでも確認できるよう、個々の薬剤情報を綴っている。誤薬や飲み忘れがない様に調剤薬局様より一包化して、日付・氏名・服用時を表記して頂いている。また、準備時や配布時・服用時には確認の為、声を出して呼称し、他職員と共に誤薬防止に努めている。状態の経過や変化を記録し熱計表を活用している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、袋折りなど入居者様が出来る役割をお願いし、感謝の気持ちを伝える事により張り合いを感じて頂いている。また、パズルを協力してされる事で、気分転換にも繋がっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎年桜見物を兼ねバスハイクを行い、おいしい食事やカラオケ、ビンゴゲーム等、楽しく過ごして頂いている。また、地域の苺農家様より苺狩りのお誘いを受け、毎年楽しんでいる。	苑が市街地になく、苑周辺には商店街がないので、入居者が希望する商品は、職員が聴き取りして買い物代行をしている。苑周辺の散歩は悪天候以外は、毎日行われている。初詣や下げもん飾りなど地域の伝統行事には、バスハイクを兼ねて出かけている。外食については、家族の絆を深める機会として、ご家族に参加いただいている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる入居者様は、ご家族の合意を得て所持してもらっている。買い物を依頼され、一緒に行かれない時は職員が代行で行っている。ご家族から預かった金銭は苑で管理しており、買い物を頼まれた時はそのお金から購入し、お小遣い帳を作成してご家族に金銭の使用状況を報告している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話の希望があった場合や、ご家族様から電話がかかってきた時は取り次ぎ、会話がスムーズにできるように取りもっている。手紙が届いた時は、本人様に手渡し、読んであげる等の支援をしている。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	時節に合った物を飾り、環境設定している。毎食後のフロアの掃除やトイレに行かれた後は次の方が心地よく使用できるように掃除・消臭を行い、共有空間の清潔を心掛けている。また建物の構造では、日当たりが良いように窓を多く設けてあり、二重ガラスの使用と高気密換気システムにより、温度、湿度、臭いのコントロールを行う事で快適な室内環境となっている。	24時間換気がなされている。採光も工夫されていて、また天井も高いため苑内は明るく広々と落ち着いた雰囲気となっている。食堂近くには畳が用意されており、入居者は思い思いに畳に横になったり、寛いだりして過ごしている。また、ユニット間の行き来は自由となっている。	
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士が落ち着いて過ごせるように、テーブルの位置をかえたりして、ストレスがないように工夫している。食事後は入居者が銘々にソファに座ってゆっくり過ごされたり、テレビを鑑賞されたり、音楽を聴かれたり、テーブルでパズルをされる等、皆様思い思いに過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の馴染みの物や使い慣れた物を持参されて、ベッドの配置や家具を居心地良く生活できるように工夫している。本人様が落ち着かれるように、ご家族等の写真やご家族が持って来られた季節の花等を居室に飾って、楽しく生活が出来るように努めている。	全居室にはベッド、クローゼット、エアコンが初めから用意されている。その他の家具や品物については持ち込むことができる。居室ごとに設えが違い、住む人の個性が窺える。居室のドアは引き戸になっているため、ドアの開閉が安全に行える。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入口のネームプレートに花や目印になる物を飾り解りやすくしたり、各場所の名称を掲示することで行動がスムーズになっている。入居者様一人ひとりの生活スタイルに合わせて車椅子やシルバーカー、手摺り等を活用する事で、残存機能を活かした生活が出来るようにしている。また、常日頃から事故に繋がるリスクを考えながら環境整備を行う事で、安全に生活して頂けるように取り組んでいる。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいの
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいの
			<input type="radio"/>	④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	<input type="radio"/>	①毎日ある
			<input type="radio"/>	②数日に1回程度ある
			<input type="radio"/>	③たまにある
			<input type="radio"/>	④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と		
				② 家族の2/3くらいと		
				③ 家族の1/3くらいと		
				④ ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		① ほぼ毎日のようにある		
				② 数日に1回程度ある		
			○	③ たまにある		
				④ ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		① 大いに増えている		
			○	② 少しずつ増えている		
				③ あまり増えていない		
				④ 全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)		① ほぼ全ての職員が		
				② 職員の2/3くらいが		
			○	③ 職員の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		① ほぼ全ての利用者が		
			○	② 利用者の2/3くらいが		
				③ 利用者の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が		
				② 家族等の2/3くらいが		
				③ 家族等の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の安心・安全・尊厳が実行できるよう、職員全員の心に浸透する言葉で独自の実践キーワードを掲げ、毎朝、理念・実践キーワード・毎月の目標の唱和を行い、職員全員での共有、意識づけを行い日常的なケアを理念に基づいてサービスができるように心掛けている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様に、より安全に少しでも豊かな暮らしを続けていただくために、松本医院をはじめかかりつけ医、協力病院、大木町役場福祉課、地域包括支援センター、消防、警備保障会社、地域の文化、教育機関などと協働している。又、自治会を加入し地域の方との交流の取り組みもやっている。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日々の介護実践の在り方をご家族や地域の方々へ発信し続ける為、ホームページの開設や季節ごとの朝日苑便りを発行している。保育園や小学校からの慰問、中学校の職場体験、看護学校や医療福祉大学の実習ボランティア活動の受け入れも行っている。自治会へ加入しており、地域の方との催しに参加することにより交流している。近隣のケアプランセンターや地域の病院の医療連携室との繋がりを大切にしていくことで、地域における介護の拠点として機能していることをアピールしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各々の立場で真剣に会議に向き合い、お茶とケーキを楽しみながら和気あいあいと一時間半を過ごしていただいている。行事報告や介護支援の取り組みなどの議題に活発なご意見をいただき、情報交換によって気づきや意識づけがなされ、とても感謝している。リスクマネジメント委員会がまとめる、ヒヤリハットのデータを紹介し、意見や提案をいただき、介護支援に生かしたいと思っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場にて、苑での取り組みや課題などについて話し、市町村担当者より、助言や協力を得ている。また、相談事があれば、電話にて情報を集め、サービスの質の向上に努めている。市町村が行っている認知症サポーター養成講座の取り組みに参加し、協力関係を築いている。また、メールを通じ国や県からの新着情報を送って頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	お一人おひとりの身体能力、認知度、更には心理的問題行動に対応する為、身体拘束をしない事を前提とした介護支援を徹底している。その為には、担当者を中心とした、見守り、情報の共有、コミュニケーションを絶やさず行い、定期的なミーティングでは、状態変化に伴うリスクマネジメントに取り組んでいる。身体拘束適正化検討委員会を三ヶ月に一回催し事例検討を行っている。構成委員は施設長及び役職者より構成され、実施確認の議事録を作成している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的な入居者様との関わりの中で現状を把握し毎日の申し送りや毎月のミーティングで虐待に繋がるような言動がないか職員同士でも意識し未然に努めている。又、苑内勉強会でも高齢者虐待防止関連法に関する研修を行っている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	苑内勉強会や研修参加を促し、自立支援事業や成年後見人制度について学び、職員が権利擁護に関する知識を共有し理解を深めるよう努める。朝日苑便りや、ご家族へ情報を提供している。利用者様ご家族から、いつ相談があってもいいようパンフレットを常備している。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の折は、重要事項説明書の内容をわかりやすく丁寧に説明し、疑問や不安に思われている事がないかを確認し、納得頂いた上で同意を得ている。入居頂いた後も、ケアプランの説明の時等、質問にお答えしたり、ご意見をお聞きしたりしている。また、法改正に伴い利用料が変更になる際は、改定後の利用料金と加算の算定要件を記載した書類を作成し、ご家族へ説明を行い、同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族と日頃からコミュニケーションをとる事により、意見や要望が言いやすい環境作りに努めている。また、玄関にアンケート箱を設置している。頂いた意見や要望は、会議にて検討し、出来る限り運営に反映できるように努めている。苑には、苦情相談窓口を設置しており、クレームがあった時は相談・苦情受付処理記録票に詳細を記入し、迅速に対応している。外部の相談窓口については、重要事項説明書に記載しており、契約時に説明している。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者による各棟ミーティングがあり、そこでの意見や問題点を役職者会議で討議し、議題や提案事項をまとめ、更に、ホーム長参加のもと全体会議にて、全職員が一同に話し合い決定していく。また、行事報告、各委員会からの報告、苑内勉強会、外部研修報告など一時間を有効に使い、隔々の声を拾い上げ情報共有に努めている。この一連の流れを毎月欠かさず行うことにより、マンネリ化しないリズミカルな職場環境が生まれモチベーションの向上に繋がっている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会計士、労務士のアドバイスを受けながら、就業規則にのっとった健全な運営に努めている。例えば、勤務中に各自希望の研修や有休が取れる人員配置を行い、処遇改善交付金の活用、水準を下回らない給与、ボーナスの支給に努めている。職員は人事考課表の考課項目に沿って自己評価を行い、代表者は情意考課+能力考課+貢献度考課とみなし、個人面談を行い、意見を聞き疑問に答えながら評価を行う人事考課制度を導入している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮していき生ききとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集採用にあたっては経験と意欲を最重要視している。 新人職員に対しては、各棟の新人研修要綱に沿って、介護責任者を中心に担当者が指導にあたり一ヶ月程度で一般業務から利用者様個別対応まで細やかに伝えるOJT、常に現状に即した要綱を会議で検討しフレッシュな内容に心掛け研修を繰り返しながら周知を行うOHJTを支援して能力開発に努めている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営者は運営理念「ハーモニー」を作成し、その中で人権教育、啓発活動、介護の重要性や法令遵守を述べ、勉強会や掲示により職員への周知徹底に努め、人権尊重の意識を高めている。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑内研修としては、円滑な業務のために必要と思われる研修を定め、月1回の全体会議の中で行う。また、専門講師を招いて、1時間程度の研修会を年に少なくとも一回は計画している。一方、苑外研修としては、年間を通じ、個人の希望と勤務に応じた研修を全職員が受ける事のできるシステムを確立している。受講者は一週間以内にレポートを書き全体会議で発表している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とは個別に相互の相談アドバイスをを行い、連携を保っている。ケアマネ連絡会では、他事業所を訪問し、実状を見学し質疑応答の場が設けられ、活発な討議がなされている。 代表者は介護サービス連絡会に加入し、様々なテーマの研修会に参加することにより地域の同業者と交流する機会を得ている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前には、必ず本人様とお会いし、不安や困っている事、要望等を伺い、本人様の気持ちを受け入れ、苑で出来る事やできない事を説明し、安心して頂く事が出来るように努めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時にご家族から、これまでの生活歴や、現在の様子、抱えられている不安や悩み、苑に対する思いや要望等を伺っている。本人様の気持ちはもとより、出来る限りご家族の思いや要望にも沿ったサービス提供が出来るように努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった場合は、まず本人様及びご家族の意向や要望を伺い、「今一番に求められているサービスは何か」を見極め、小多機の利用や福祉用具、センサー等の導入、他医療機関への通院等、様々な視点から出来る限りの対応ができるように支援を行っている。また、場合によっては地域包括支援センターを紹介し、別の施設を探して頂く事もある。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活で、朝職員も一緒にラジオ体操をして、好みの飲物を提供しながら、新聞の中で最近の話題の事、地元の記事を読んだり、入居者様達の昔の話を学び、遊びを通して携わる時間をつくり関係を築いている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	バスハイクや敬老祭、クリスマス会、もちつき等、苑内の行事を通して季節を感じとって頂いている。各担当より、苑での様子を書いたお手紙をご家族に送っている。朝日苑日よりで行事報告も行っている。面会時には、お茶を提供してご家族とのコミュニケーションを取り、近況報告をして本人様の意向を伺ったりしながら、関係を築いていけるように努めている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人様が面会に来られた時には、お茶を出しゆっくり過ごして頂いている。希望される時は、馴染みの美容室へ送迎している。ご家族と買物に出掛けられたり、ご家族と病院受診に行かれる事もある。仏壇を持たれてる入居者様にお寺の住職様より、月命日にはお経をあげに来て頂いている。遠方のご家族から電話、手紙等で交流が途切れないようにしている。水分制限のある方に対して、ご本人から水分の要求があっても制限内で対応していることをご家族に伝えている。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の意向や相性をみて、食堂の座席を決めトラブルや訴えがある時は話し合っ変更している。今まで塞がれていた壁の一部を開放し、フロアで入居者様達が自由に座られ、くつろぎの時間を楽しんでいる様子を伺い知事ができる。レクリエーションとして入居者様全員でボードを使ってしりとりをしたり、カタカナの言葉を見つけもらったり、その時の体調に合わせてボール遊び、輪投げ、合唱をしたりして、笑顔で楽しく過ごして頂ける様に努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居される場合は、本人様の心身状態やケアの工夫等の詳しい情報を提供し、転居後も安心して生活出来るように支援している。契約終了後も必要に応じてご家族へ連絡し、本人様の経過を伺う等して関係が途切れないように努めている。また、長期入院等で転居された場合には、状態が良くなれば再び苑に戻って来られるように申し込みして頂く事もある。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者様との日々の関わりの中で、本人の思いや希望、些細な事にも気づけるように努め、意思疎通が困難な方にはゆっくり話しかけ表情や動作からも思いを知るように心かける。家族からの情報も参考にしながら職員間で話し合い意向の把握に努めている。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族、担当のケアマネージャー等から情報を得て生活歴や生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努め、センター方式を実施し、出来るだけ本人様らしく自立した生活が送れるように支援している。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様お一人おひとりの生活リズムを理解し、無理がないように毎日の健康管理に注意して安心した生活が送れるよう努めている。出来ないことより出来ることに注目し、そこで知り得た情報は職員全員で共有し統一したケアを提供できるよう取り組んでいる。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様やご家族には、日頃の関わりの中で思いや意向を伺い、サービスに反映できるように努めている。また、入居者様それぞれに担当者を決め、定期的なカンファレンスや毎月のミーティングにて職員同士で話し合い、本人様にとって、今必要な事は何かを討議し、出来る限り本人様やご家族の意向に沿った介護計画を作成している。状態が変わった場合は、その都度介護計画の見直しを行い、現状に即した介護計画が作成できるようにしている。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や出来事、職員の対応とその結果等を個人記録に残し、職員間で共有する事により統一したケアを提供できるように努めている。また、個人記録やケアプラン実行表をもとに、介護計画の見直しや評価を行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族の要望に応じて、母体である松本医院による定期的な往診や、緊急時の往診にて医療処置を受けながら、出来るだけ苑での生活を送って頂いている。必要時には、協力医療機関への受診や訪問歯科・訪問理美容の利用、買い物支援等も行う。苑内では、介護業務、看護業務、ケアマネ業務、防火防災業務、調理業務、管理業務が総動員して連携を組み、お一人おひとりに向き合い安心した生活が送れるように支援している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会に加入し広報誌を届けてもらい読まれている。保育園からの慰問や中学校の職場体験に加えて、看護大学や医療福祉大学からの実習ボランティアを受け入れている。町の婦人会や地域の様々なボランティアの方々の訪問では日常にない楽しいひとときを過ごされたり近隣の苺農園のお誘いで苺狩りの体験もある。行政、民生委員、自治会等とは年間を通して欠かさずことなく交流をして相談や相互理解を努めている。文化施設や消防署などの力を借りて利用者様のより安全で豊かな暮らしを支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、どこの医療機関をかかりつけ医にするか確認を行っている。体調不良時は、ご家族様へ連絡し、希望される医療機関が受けられるよう情報提供を行い、円滑な受診ができるよう支援している。また、ご家族様へ日常生活での状態報告を行い、ご家族様との関係を築き、意見・要望を尋ね、協力医療機関内で受診を希望される場合は、受診支援も行っている。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル測定・心身状態等の健康管理を行い、変化や疑問・気づきがあればその都度、看護師へ報告し、内容に応じてはご家族様やかかりつけ医へ報告・相談し、必要時は受診支援も行っている。急変時は、連絡体制も整っており円滑な支援が出来るよう努めている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は、医療機関のソーシャルワーカーや看護師と情報交換を行ったり、面会に伺う等して状態把握に努めている。また、退院時には、ご家族や医療機関と連絡を取り合い、速やかに受け入れ体制を整えるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期となられた入居者様に対して、苑で出来る対応をご家族様へ説明し、ご本人様やご家族様の希望されるケアに望めるよう医師・管理者・ケアマネ・看護師・介護職員が連携をとり、その都度ご家族様と話し合い段階ごとに方針を共有し、看取りケアについては同意書を作成し、安心した日々をより良く過ごして頂けるよう支援している。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変時や事故発生時には、マニュアルに沿って医師・看護師・職員間での連携体制が出来ており、定期的な毎月のミーティングでマニュアルを再確認している。また、消防署による救急手当・蘇生技術等の研修にも参加し、その後全体会議にて周知を図り、実際の現場で活かせるよう努めている。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は職員の少ない夜間想定で行い、訓練時の火元は当日、消防署員様より設定して頂き、訓練後は講評を頂き、確実な避難誘導が出来るよう取り組んでいる。当事業所のみならず地域の公民館を一時避難所として許可を得ており避難訓練の際には運営推進会議で地域の方にも声掛けし、参加を促している。また、自家発電・食料・飲料水も準備している。火災に際しては、新しく消防計画書を作成し、水害・地震時には避難確保計画も準備している。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみある言葉から入居者様の人格やプライバシーを損ねないように注意し、ミーティングで一人おひとりに応じた関わり方や充実した生活が送れるような介護支援を職員間で話し合っている。排泄や入浴の際は羞恥心やプライバシーに配慮した対応を心掛けている。また、苑内勉強会にて職員の意識向上に努めている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が希望される好みの物を提供したり、思いを聞きながらご本人様が自己決定できるよう心掛けている。また、意思決定が困難な方には表情や動きをよく観察し、反応をみながら支援している。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同スペースでは、入居者様一人おひとりのペースに合わせてテレビを視聴される方、新聞、広告、冊子等をみられる方がおられる。職員が洗濯物たたみ、洗濯物干しをしていると、入居者様の中には自らお手伝いをして下さる方もおられる。また、居室でテレビを観られたり、休まれたり思い思いに過ごして頂いている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回、訪問理美容があり希望される方は利用されている。職員が送迎し、馴染みの理美容でパーマ、カラー、カットされている方もおられる。毎日髭剃りされ、必要に応じて介助をしている。また、気に入った服を選んで頂いたり、化粧品等のお洒落を楽しんでもらえるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食は生きてくうえで必要不可欠で楽しみの一つでもあるので、栄養面も考えつつ入居者様一人おひとりの好きなもの、嫌いなものを把握し、食べて頂けるよう工夫している。入居者様とのコミュニケーションもとれるよう、職員は同じテーブルで同じ食事をとり、食後は、トレー拭きやお椀拭きのお手伝いをして頂いている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの過不足、水分不足が起こらないよう、お一人おひとりに合わせて食べやすくしたり、献立に偏りが無いが見直しをしている。水分は、1日1000mlを目標に提供し、お茶を飲まれない時は、コーヒー、ヤクルト、オロナミンCなどの、好きな物を飲んで頂いている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけをし、お一人おひとりの能力に応じた支援を行い、また、緑茶でのうがいを実施している。夕食後には義歯洗浄剤で清潔保持に努めている。また、希望時や異常があった場合は家族に相談し訪問歯科を受診して頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツにさせないケア段階を進めていき、排泄のスタイルを見つけだし、トイレの排泄はできないと決めてしまわず、オムツ使用を減らし可能な限りトイレでの排泄を促す支援に努めている。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排泄・食量・水分摂取量等のチェックを行い、排泄習慣を把握し、自然排便を促すためレクリエーションやラジオ体操・散歩など、身体を動かす機会を多く持つよう心掛けている。必要時には医師へ相談し便秘予防にも努めている。また、食事には野菜、穀物、果物等の食物繊維が多く含まれる食材を多く取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	入居者様その時々希望を大切に、最低週3回は入浴して頂けるよう入浴チェック表を作成し、体調不良時は清拭を行い清拭保持に努めている。気持ちよく入浴できるよう、お一人おひとりお湯を入れ替え、その方に合った温度管理を行っている。入居者様の状態に合わせて浴室に設置してあるリフトを使用し入浴介助を行っている。又、自分で洗う事ができる方は、自分で洗っていただき、洗い残し部分がないように、皮膚観察を行いながら、少しでも満足できるように支援を行っている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様お一人おひとりの状態や希望に応じて昼食後に居室へ戻られ午睡されたり、居間でテレビを観られたり、思い思い過ごされている。また、就寝前は好みでテレビを自由に楽しんで頂き、本人様のリラックスできる時間を作っている。夜間安心して休んで頂けるよう照明・室温・寝具にも配慮している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の薬の用法・用量・目的・副作用等の情報をいつでも確認できるよう、個々の薬剤情報を綴っている。誤薬や飲み忘れがない様に調剤薬局様より一包化して、日付・氏名・服用時を表記して頂いている。また、準備時や配布時・服用時には確認の為、声を出して呼称し、他職員と共に誤薬防止に努めている。状態の経過や変化を記録し熱計表を活用している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの残存機能を活かし、状態に応じた役割を持って頂き、コミュニケーションを図りながら感謝の気持ちを伝えるようにしている。本人様希望により、嗜好品を好きな時に提供している。起床時に化粧されたり、レクリエーションや天候の良い時は、苑外を散歩する等して、気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様が戸外に出掛けられる時は一緒に散策している。また、天候の良い時は、気分転換も兼ね、苑の周りの散歩に出掛けている。要望に応じ馴染みの美容室にお連れしている。毎年恒例の初詣や花見を兼ねたバスハイクも行っている。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持については、家族の同意の元、お一人おひとりの管理能力に応じて、所持して頂いている。必要時には、家族から承を得て所持金または預り金から取り扱い、使途や金額は記録している。また、面会時に預り金の確認をして頂いている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様にご家族へ電話を希望された時は内容を確認し、ご家族へ電話を繋いでいる。ご本人様へ電話があった場合は取り次ぎを行い、職員が付き添い聞こえない方、話せない方のお手伝いをしている。また、ご家族や知人からの手紙が届いた時には、ご本人様へ手渡し、ご本人様が読めない場合は内容を伝えたりして支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掲示板には、季節を通してその時に合った飾りつけや、毎月行っている行事の写真を掲示している。食堂のテーブルには花を飾り季節を感じて頂き、居間で過ごされる際は、好みのテレビを観られ楽しまれている。野外では花の水やりや畑の苗植え、収穫も一緒に行っている。建物の構造では、二重ガラスの使用と高気密換気システムにより、温度、湿度、臭いのコントロールを行っており、快適な室内環境になっている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂と居間の間が壁で仕切られていたが、壁に窓を付ける事によって見通せるようになり、様子がより伺えるようになった。 食堂では、音楽を流したり歌を唄ったり新聞を見られたりされ、居間ではソファーに座り他入居者様と会話しながらテレビを視聴されている。一人で過ごされたい方は、居室でテレビを見たりお昼寝をされたり、お一人おひとりのペースを大事にされるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはクローゼットが備え付けられている他、ご本人様が慣れ親しまれていたベッド、タンス、テレビ、仏壇等持参されたものを使いやすいように設置し、ご本人様が過ごしやすいように配慮を行っている。また、ご家族の写真や飾り花、ぬいぐるみ等も置かれている。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室の入口には入居者様のお名前と花のプレート、トイレや浴室には表示板を取り付けてスムーズに理解や行動できるようにしている。生活スタイルに合わせて車椅子やシルパーカー、手すり等を活用することで残存機能を活かした生活ができるようにしている。また、常日頃から事故に繋がるリスクを考えながら環境整備を行う事で、安全に生活して頂けるよう取り組んでいる。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいの
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいの
			<input type="radio"/>	④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	<input type="radio"/>	①毎日ある
			<input type="radio"/>	②数日に1回程度ある
			<input type="radio"/>	③たまにある
			<input type="radio"/>	④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
			<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			<input type="radio"/>	④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と		
				② 家族の2/3くらいと		
				③ 家族の1/3くらいと		
				④ ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		① ほぼ毎日のようにある		
				② 数日に1回程度ある		
			○	③ たまにある		
				④ ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		① 大いに増えている		
			○	② 少しずつ増えている		
				③ あまり増えていない		
				④ 全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)		① ほぼ全ての職員が		
			○	② 職員の2/3くらいが		
				③ 職員の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		① ほぼ全ての利用者が		
			○	② 利用者の2/3くらいが		
				③ 利用者の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が		
				② 家族等の2/3くらいが		
				③ 家族等の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		